

# 糸島市補助金設計書

所管課	学校教育課
-----	-------

補助金名称	通学用ヘルメット補助金
区分	⑤その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市通学用ヘルメット補助金交付要綱（内規）

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2\_保育・学校教育の充実

施策①\_家庭や地域と連携した教育の充実

## 1 補助の目的

糸島市立中学校に就学し、通学のため自転車を使用する生徒のヘルメットの購入費用を補助することで、就学に係る経済的な負担を軽減することを目的とする。

## 2 成果指標

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

自転車通学に利用するヘルメットの購入

### 【補助対象者】

糸島市立中学校の安全指導委員会（受益者：自転車通学する生徒）

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

補助金額：ヘルメット1個あたり1,000円（通常、通学用ヘルメットは約3,000円程度。残りは生徒の自己負担）

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 1,000 円

### 【積算根拠ほか】

自転車通学時は、ヘルメットは必須としており、実質1/3程度の補助金の設定としている。

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 5 年度 まで